

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度初めに事業計画とともに理念の勉強会を毎年行っている。また、職員会時にも、時々振り返り、確認している。	基本理念、運営方針、行動指針がホームの入り口に掲示されており、利用者、家族には利用契約時に説明している。職員は理念に沿った支援に取り組んでおり、月1回の全体会議でリーダー中心に振り返りの時を持ち、特に「言葉遣い」には気配りするよう徹底している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域清掃に参加したり、かんてん蔵にて行われた、牡蠣祭りに出かけたり、地元の食堂に食べに行ったりしている。月1回の体操教室は地域住民にも開放し、自由参加してもらっており、好評である。	法人として区費を納め活動している。一斉清掃、レクリエーションなどを始めとした地域の行事案内をいただき参加出来るものについて参加している。年3回発行される「アイリスだより」400部を近隣にポストイングし複合施設の活動を知らせ、開かれた施設としてアピールしている。中学生、高校生の職場体験も引き続き行われ、保育園との交流も定期的を実施されている。太鼓、歌、バンド等のボランティアの来訪が定期的にあり利用者との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の力は活かしきれていない。運営推進会議で助言をいただきながら、どうすれば地域に貢献できるか模索中。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では活発に意見が出されており、そこで得た情報から、地域のイベントに参加したり、「安心の家」になったりしている。	利用者代表、家族代表、地域住民代表、区長、民生委員、公民館長、諏訪広域連合職員、地域包括支援センター職員等の出席の下、定期的に併設小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催している。ホームの活動内容などを説明し、質疑応答を行い、様々な事柄について活発な意見交換を行い、運営に役立てると共に出席者にパイプ役となっていただき地域に溶け込んだホームとなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	在宅サービスである小規模多機能も併設しているので、市町村の担当者や会う機会は多い。広報誌も使いながらグループホームの取り組みも伝えている。	地域包括支援センターと連携を取っている。1~2名の介護相談員が月1回訪れ利用者と交流し、口頭での報告も頂いている。家族に連絡が入り介護認定更新調査が市の調査員によりホームで行われ、都合に合わせて立会う家族もいる。市主催の会議等にも職員が参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、全職員を対象に身体拘束廃止の研修を実施。利用者様の状態に代わって柵、ベッドの位置をその都度検討している。	年1回、身体拘束、特に「言葉の拘束」に力を入れた研修会を行い指導している。それと共に日々の支援の中で意識しながら取り組んでいる。家族に相談の上、転倒防止を図るためベットから低床マットに変更したり、夜間トイレ誘導を転倒なく行うためセンサーマットを使用したりして工夫をしている。	

グループホームアイリス茅野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、全職員を対象に虐待防止の研修を実施。グループホームでは言葉の虐待について考え、声かけが利用者様のストレスになっていないかカンファレンスを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「成年後見制度」や「日常生活支援事業」の研修を組み入れたいと思ってきたが、今現在対象者がいないと、学ぶことが沢山ある中で、優先順位が低くなってしまって時間がとれないのが現状である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をとって丁寧に説明している。特に利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携の体制等については詳しく説明し、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情、要望は宝。聞こうと思わなければ聞こえてこないもので、どんな些細なことでも言っていたらよい。常日頃から、こちらから声をかけている。利用者本人から言ってきた時はその内容を家族にもお話している。内容は運営推進会議で報告している。	入居時に家族から聞いた生活歴と来訪時の様々な意見交換を参考に個人ファイルに残し支援に役立てている。家族の来訪はほぼ毎日の方から年数回の方まで様々であるが全家族の来訪があり、夏祭り、敬老会等でも利用者と共に楽しんでいる。誕生日には花やプレゼント等を持参される家族もいる。年2回、お盆、正月には看護師より各利用者の「健康状態」や「ホームでの生活の様子」が手紙で報告され家族からも喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の複合施設会議には三事業所の代表が出席し、意見や提案を出し合っている。毎年、全職員を対象に管理者、理事長との個人面談を行っている。今年も12月に個人面談が予定されている。	毎日職員が一番多くいる時間帯の利用者がお昼寝する自由な時間を使い、日々気づいたことから勉強会等、様々な意見交換を行い、月2回のユニット会議や月1回の全体会議に繋げ、支援の向上に役立てている。12月には理事長、管理者による個人面談が行われ各職員のスキルアップと評価に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスの見直し、就業規則の整備を行った。処遇改善手当の効果的な支給にあたり、今後は評価制度を取り入れ、やる気のある人が仕事ぶりに見合せて昇給していただけるような環境づくりを進めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月全職員対象の研修を実施しているほか、資格取得を目指す職員にはその応援制度がある。初級、中級、チューター研修等参加している。		

グループホームアイリス茅野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県宅老所、グループホーム連絡会に加盟している。研修会の中での交流はあるが、相互訪問等は実施していない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談では本人に会って、心身の状況や本人の気持ち、環境、何に困っているのか等、細かく教えていただき、入所初日は面談した職員が対応し、安心して新しい家に入ってこられるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談で、ご家族の困っていること、不安なこと、要望等ゆっくり細かくお聞きする。その上で、私たちにできること、出来ないこと、ご家族に協力していただきたいこと等も伝え、「協力し合って利用者本人の生活を支えていきましょう」というお話をします。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所の相談を受けた段階で、その方が本当にグループホームが良いのか、それとも他のサービスで在宅生活が可能ではないのかという視点で関わり、実際、他の在宅サービスを選択された方もいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは本人の力を活かし、食事づくり、洗濯物を干す、たたむ等、暮らしの中でできることはやってもらい、一人ひとりに合わせたケアを行っている。特に、キッチンに立つ利用者が増えてきた。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と通院、美容院に行く、法事に行く、外食に施設の職員と一緒にいく、等、出かけるだけでなく施設内で話し込んだり、衣類を片づけたり、家族にもできることをどんどんやってもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院に出かけられなくなった方には施設に訪問美容に来てもらったり、所属していた踊りの会の発表会に数人で行ったり、来られなくなった友達と電話で話せるようにしたりしている。	3～4名の利用者は友人や昔の同僚の訪問を受け、ホームでもお茶を出し接待し、居室またはホールにて歓談していただいている。家族あてに電話の希望のある方は職員がお手伝いし掛けている。馴染みの美容院へ家族と行かれる方もいる。週2回、近くのスーパーに交代で買い物に出掛けたり、利用者同士、居室を行き来しお茶を楽しんでいる方もいる。年末には家族に手作り年賀状を出す予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の様子を見ながら利用者様同士の相性、居心地の良さを考慮し、食事席を考えたり、活動中も交流が図れるよう声掛けあったりしている。		

グループホームアイリス茅野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた場合でも利用者の状況や様子を口頭や書面で伝え、連携に努めている。時には本人に逢いに行ったり、ご家族とも面会時、会話する等、経過を見守っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や本人の言葉から気持ちをくみ取っている。「ここにあるのは私＝本人の暮らし」本人はどうしたいのかを常に頭に置いてカンファレンスし、ケアにあたっている。	ほとんどの利用者が意思表示出来る状況である。支援の基盤となっている理念を念頭に生活歴も参考にし、優しく寄り添いきめ細かく話し掛け「好きなこと」や「嫌いなこと」を汲み取り、意向に沿った支援に取り組むよう心掛けている。遠慮がちな利用者もいるので看護師を中心に居室にて1対1で話を聞き、思いを汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にセンター方式の暮らしの情報シートへの記入依頼をするが、入所後、本人から聞き取ったことを記録に残し、皆で共有している。面談時にご家族から聞けることも多い。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で、生活のリズムやその日の体調や気分の変化に気を配り、スタッフ間で口頭や記録で情報を共有し、現状の把握に努めている。何がどこまでできるか常に観察している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネ2人と、計画作成者2人で今年介護計画を立案している。チームでケアプラン立案すべくカンファレンスを行っている。	職員は2名の利用者を担当している。プランの見直しは基本的に3～6ヶ月に1回行われ、日々、利用者の午睡の時間帯で必要に応じてカンファレンスを行い、計画作成担当者等がプラン作成を行っている。家族には計画立案前の来訪時または電話にて希望を聞きプランに反映し、作成後に報告している。状態に変化が見られた時には即時見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は気づき、関わりを中心に個別に記録されており、職員間で情報の共有がなされている。また、個別の健康管理台帳もあり、日々の健康面の変化に気づきやすい。介護計画はそれらの情報をもとに見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況や外出計画、家族の都合のつかない方の受診の付き添い(眼科、歯科等)、車いす利用の方の病院への送迎等、その時の必要に応じて柔軟に対応している。		

グループホームアイリス茅野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーに買い物に行き、カートを押して品物を選ぶ、保育園の運動会に出かけて行って、プログラムの一つに参加する。公民館事業に参加する等、出来るだけ地域行事に参加するようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は在宅の時からのかかりつけ医に継続してかかってもらっている。家族の事情に合わせて、受診と往診の両方に対応している。医療面で心配な時は電話やFAXでいつでも相談できるので家族も安心されている。	入居前からのかかりつけ医を利用している方が三分の一ほどおり、家族が定期受診等にお連れしている。他の方はホームの協力医と地域の医療機関利用で月1回の往診対応となっている。通常の医療体制はホームの看護師1名と准看護師1名で体調管理を行い、合わせて併設施設の看護師2名とも連携を取り24時間対応となっている。専門科目の受診については家族対応となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、医療連携体制を整えている。介護職員は利用者の体調を把握し、気づいたことを看護師に報告し、連携をとっている。複合施設なので同一敷地内他事業所の看護師の協力もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になるときは主治医から入院の協力医療機関へ連絡を入れ、スムーズな受け入れができています。医療連携相談室とも連絡はスムーズなので、状況、退院日の把握、退院後の注意点等、必要な情報はすぐわかるようになっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえて対応していくことを看取りに関する指針として、契約時に説明し、意向の確認をしている。職員は看取り研修を受け学びを深めている。主治医と連携を取り、家族への説明の場を作り、看取りプランの計画実施を行っている。	重度化に対する指針があり利用契約時に説明している。状態に変化が生じた際には家族に入院するかどうかの確認を取り、家族の希望や意思に従って看取り支援に取り組むようにしている。開設以来4名の方の看取りを行っている。医師の指示に従い自然の流れに沿って利用者や接する時間を大切に支援を行っている。外部講師を招き認知症と看取りについての研修を行い、万が一に備え心構えを新たに支援に当たっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の研修を職員全員が受けている。特に消防署員による救急法は毎年数名ずつ3時間講習を受け、全員が受けられるようにしている。今年度、緊急時対応のマニュアルが整備され、マニュアルをもとに訓練を行った。		

グループホームアイリス茅野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得て、利用者参加の避難訓練を行っている。訓練後、事業所で振り返りを行い、対策を共有している。地域との防災協定はまだない。	年2回、春と秋に消防署に連絡の上、複合施設合同で実施している。消防設備会社参加の下、設備点検や機器の使用方法を確認し、午前中に消火訓練・通報訓練を行い、午後は利用者も参加し非常階段まで避難し点呼を取っての訓練を実施している。地域へも実施案内を行い参加する住民もいる。また、防災協定締結についても区に話をしている。本年度、複合施設として防災倉庫が設置され、備蓄等の保管もされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所時、どういふ呼ばれ方をしたいか確認し、本人又は家族の希望する呼び方で呼んでいる。依頼型の言葉かけは「誠心会のこころ」に記されており、基本であるが、親しみが馴れ合いにならないように注意している。	利用者の人権と誇りを傷つけないよう利用者のいる所、特に食堂やリビングで憶測を感じさせることがないように他の利用者の話は絶対にしないよう徹底している。居室に入る時にはノックをし、「失礼します」と声掛けしている。利用者への声掛けは希望により苗字か名前に「さん」付けでお呼びしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分から希望を言うことが難しい方には職員から声をかけるようにし、常に自己決定できるような声掛けに努めている。服を選ぶ、食事を選ぶ、時間を選ぶ、やりたいことを選ぶ等、自分で決めることを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	睡眠や起床時間、入浴等、それぞれの生活パターンに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔から着ているお気に入りの服、ご自分で作った服、形見だからと毎日着ている方もいる。服を選べる方には選んでいただいている昔はしたことのないマニキュアを塗って、とびっきりの笑顔を見せる103歳の方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	グループホームで作る昼食は、まず、メニューを掲示し、楽しみにしてもらっている。作るとき、一緒にできる所は行い、下膳、食器洗い、食器拭き等も一緒にしていただいている。	食形態は様々であるがほとんどの利用者は自力で食事が出来る。利用者の力に応じて下準備から後片付けまで行っている。職員も一緒に食事を取り話に花が咲き和やかな食事となっていた。月1回、両ユニット合同で希望のメニューを手作り楽しんでいく。訪問時にも前日全員で作った「野沢菜漬け」と「干し柿」が食卓に上り美味しく頂くことができた。行事計画の中に外食の日があり、寿司、ラーメン等を楽しんでいる。更に「あいあい祭」や「敬老会」、「新年会」、「クリスマス」等には特別メニューが出されている。	

グループホームアイリス茅野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量が1日を通して一目でわかるよう健康管理台帳に記入しており、朝摂れなければ10時に、といった形で水分摂取量に気を付けている。普通食の摂取が難しくなった方には食事形態を変えて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の状態に合わせて、毎食後、自室洗面台にて一人ひとりに合った物品や方法で口腔ケアを行っている。その際、口腔内の状態把握にも努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁が見られる方には排泄記録表をつけ、パターンを把握し、声かけで随時の誘導ができるよう努めている。使用する物品は一人ひとりに合わせて職員同士で検討している。	全介助の方が数名おり、その他の方は自立と一部介助という状況である。入居時には2時間おきに声掛けを行い、排泄記録を作成している。そわそわした時等に声掛けするが、基本的には利用者の意思を尊重し、排泄パターンに合わせて自由な時に排泄していただくようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	苦手でない方には、毎食事牛乳の提供とヨーグルト類も比較的回数多く提供している。レクリエーションや、歩行訓練等、運動する時間をとっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定は表としては作成するが、午前、午後の希望を聞き作成し、その日の体調や気分を確認して入浴出来るようにしている。外の景色を見ながらのんびりと入浴していただいている。	浴室の大きな窓からは八ヶ岳の雄大な姿が見え開放感が漂っている。多くの方が見守りでの一部介助で、数名が全介助という状況である。基本的には週2回行い、希望により3回入る方もいる。入浴を拒否する方がいるが、家族の来訪時にお手伝いいただき入浴している。バラ、かりん、ゆず、みかん、リンゴ等を浮かべ季節感を感じていただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は午睡として短時間だけ横になっていただいている。就寝時間がまちまちでテレビを見てから寝る方、娘に電話をかけてから寝る方、自由な時間に寝ていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個々のファイルに整理しており、いつでも確認できるようになっている。名前、時間日付を読み上げ服薬ミスのないよう努めている。服薬変更があったときは体調の変化の確認に努め、看護師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なこと、好きなことを活かせるよう活動を提供している。役割を持つことで自信や力につながるができる方には、洗濯物たたみ、食器洗いや食器拭き等、手作業をお願いすることが多い。		

グループホームアイリス茅野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材の買い出しでスーパーに出かける際に、声をかけて誘って出かけたり、外食会等の時もご家族に声をかけて参加できる方は一緒に参加していただいている。	外出時、車イス使用の方が三分の一おり、他の方は自力を含め杖、歩行器使用という状況である。日常的には複合施設の3階から1階まで食材を取りに降りたり施設内を散歩している。火曜日、土曜日には職員と買い出しに交代で出掛け外の空気にもふれるようにしている。年間の行事計画があり、食事外出の他、花見、いちご狩り、ブドウ狩り、紅葉狩り、地域レクリエーション、保育園運動会等に出掛け楽しんでる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が所持している方もいる。管理の難しい方が殆どなので、事務所でお金を預かっている。買い物に行ったときには、それを本人に渡し、本人がお金を支払えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のあるときにはいつでも事務所へ付き添って行ってかけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は落ち着いた色が使われており、外の景色もよく見え、明るくゆったりとした造りになっている。また、季節感のあるものを飾ったり、温度、湿度の調整を行い、快適な環境で生活できるよう支援している。	3階エレベーターを降りるとホームの入り口があり、両サイドのユニット掲示板には職員の顔写真や取り組み目標などとともに各行事での利用者の写真が紹介されている。全体を見渡せるデイルームに入ると季節に応じたクリスマスなどの飾り付けがされている。落ち着き、また、のんびりとした雰囲気が漂う中、自由に過ごしている利用者の姿が見受けられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室には木のぬくもりのテーブルと椅子が置かれ、時々外を見入っている方もいる。テレビの位置や見守りの度合い、関係性を考慮して食事席を決めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、ベッドと備え付けの物入れ以外には使い慣れたものを持ち込んでいただくようお願いし、タンス、テーブル、椅子、コタツ等、個々にセットしてある。	各居室には車いすでも入れる広いトイレと洗面台、クローゼットが完備されている。複合施設のある茅野地域は冬場寒いこともあり、窓には2重のカーテンが装備されており気配りが感じられる。利用者の使い慣れた家具、テレビ、家族写真等が持ち込まれている。また、位牌なども置かれ、毎日、お参りしている利用者もあり、家族が宿泊するための寝具を準備されている居室あり、第二の我が家として安心して生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全体がバリアフリーの造りになっていて、廊下・食堂以外にも共用のトイレや浴室等随所に手すりを設置している。キッチンを利用者が使いやすいよう低めの高さにしてある。		